



中学校の部活動が大きく変わります！

～現在進めている中学校部活動改革の経緯をお伝えします～

令和6年1月 Part3

＜南砺市で令和6～8年度にかけて整理統合される中学校部活動の新たな配置をお知らせします。併せて、拠点校型クラブや地域型クラブが設立され、中学校部活動の地域移行も順次スタートします（完全実施は令和10年度）。＞

規模	分類 中学校名	学校教育															社会教育			学校教育		
		学校部活動のみ					学校部活動（拠点部活動） + 拠点校型クラブ										学校部活動なし			特設部のみ		
																	地域型クラブ			独立型クラブ		
		陸上	野球	ソフト テニス	美術系	家庭	バドミ ント	ソフト ボール	陸上・ スキー	バレー ボール	ソフト テニス	卓球	柔道	剣道	なぎ なた	吹奏楽	サッ カー	野球	バスケ ット	アルペ ン スキー	水泳	新体操
中規模校	井波	○	○ 9年度 まで		○					⑧女				⑧		(8)	(6)	(8)	(8)			
	城端				○				⑧ カカ	(8)女	⑧		(8)	(8)		(8)		(8)	(6)	(8)男		
	福野	特設部			○	○	⑥			⑧男 (8)女	⑧	⑧	⑧	(8)	⑧	⑧	(6)	(6)	(8)			
	福光			○	○				⑧ 陸上			(8)				⑧	(6)		(8)			
	吉江	特設部			○			⑥女	(8)	⑧男	(8)女	⑧	(8)男			(8)			(8)男			
小規模校	利賀	特設部					⑥										サッカー、野球 は、令和6年度 開始。 バスケットボー ルは、令和8年 度開始					
	平	特設部			○		⑥女		⑧ スキー	⑧男												
	つばき	特設部			○		⑥															

・ 拠点校型クラブ、地域型クラブ、独立型クラブには、どの学校からも加入可能です。

- ・ ○は拠点校型クラブ設置、数字は地域移行開始年度
- ・ ()は廃部、数字は募集停止年度（翌年度末に廃部）
- ・ ○は学校部活動のみで継続

- ・ 地域型クラブは募集停止年度に地域移行開始
- ・ 男女の表記が無い部（クラブ）は男女で募集
- ・ 美術系は地域移行を検討中

＜今後の活動について＞

○今後、中学校の部活動の活動形態が大きく変わります。

①部活動の募集停止について

- ・地域移行する年度から拠点部活動以外での募集は停止になります。
部に所属する在校生がいる間は、部活動として実施します。

②部活動の活動時間について

- ・令和6年度から部活動の活動時間は、原則平日 16:45 まで「1 時間程度」になります(教員の勤務時間まで)。
ただし、部活動指導員が配置されている種目では、部活動指導員と学校の双方で協議し、平日の部活動を「2 時間程度」実施できる場合もあります。

③拠点校型クラブで地域移行する場合

- ・拠点部活動は、原則平日 2 回 16:45「1 時間程度」になります(教員の勤務時間まで)。休日の部活動は実施しません。
ただし、部活動指導員が配置されている種目では、部活動指導員と学校の双方で協議し、平日の部活動を「2 時間程度」実施できる場合もあります。
- ・残りの平日 2 回、休日 1 回は、原則拠点校型クラブが実施します。ただし、平日の活動時間は、原則長くとも「2 時間程度」、休日は「3 時間程度」実施する予定です。

④地域型クラブで地域移行する場合

- ・学校に部活動は残りません。地域型クラブは、最大平日 4 回、休日 1 回まで活動することができます。平日の活動時間は、原則長くとも「2 時間程度」、休日は「3 時間程度」実施する予定です。

＜今後の具体的な流れ＞

○種目ごとに今後の具体的な流れを説明します。次の二次元コードを読み取り、確認してください。



①バドミントン、ソフトボールの場合

②野球、サッカーの場合

③陸上・陸上・クロスカントリー、スキー、バレーボール、ソフトテニス、卓球、柔道、剣道、なぎなた、吹奏楽、美術・生活文化（検討中）の場合

④バスケットボールの場合

⑤地域移行しない学校部活動の場合

⑥アルペンスキー、水泳、新体操の場合

＜南砺市における部活動改革 Q & A＞

Q 生徒の移動方法はどうなりますか。

A クラブによって活動時間が異なりますが、夜の活動になることが多くなると考えられます。安全の面からも原則、保護者の送迎になります。特認校制度を活用し、拠点校に入学された場合、公共交通機関使用分は南砺市通学費補助金等交付要綱により市が通学費を全額負担します。

Q 学校での部活動の活動時間が短いことについて何か検討されていますか。

A 学校と部活動指導員の双方が認めた場合、平日の活動は 2 時間程度可能です。また、学校としては、日課運行や教育課程を見直すことも検討しています。

Q 拠点校型・地域型クラブでの活動では、会場使用料はどうなりますか。

A 拠点校型・地域型クラブともに原則会場使用料は市が助成します。ただし、上限は週 3 回までとなります。

ご質問等ございましたら、二次元コードを読み取り、2月11日（日）まで入力してください。

Part1 はこちら



Part2 はこちら

